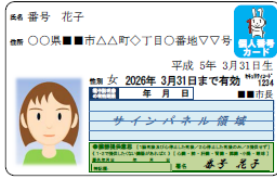




# 「個人番号カード」で証明書コンビニ交付サービスをご利用いただけます



藍住町では、平成28年1月から交付が開始される「個人番号カード」を利用して全国のコンビニエンスストアのキオスク端末（マルチコピー機）で住民票の写しなどの各種証明書の交付が受けられる「証明書コンビニ交付サービス」を、平成28年1月下旬からはじめます。

- コンビニで発行、交付が受けられる証明書
  - ・ 住民票の写し
  - ・ 印鑑登録証明書
  - ・ 戸籍謄抄本、戸籍の附票の写し（藍住町に本籍がある方のみ）
- 利用できるコンビニエンスストア（全国の約46,000店舗）  
セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス
- 利用できる時間  
6時30分から23時まで（年末年始12月29日～1月3日を除きます）

## 個人番号カードの交付申請方法は次のとおりです。

- (1) 通知カードに同封されている「個人番号カード交付申請書」に顔写真（撮影時期など条件に注意）を貼り付け、返信用封筒に入れてポストに投函してください。
- (2) 平成28年1月以降、「個人番号カード」の交付準備ができたことをお知らせする「交付通知書」が届きましたら、運転免許証などの本人確認書類、「通知カード」、住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）をお持ちになり、藍住町役場住民課窓口へお越しください。
  - ※ 「個人番号カード」を受け取る際に、「通知カード」を回収いたします。
  - ※ 「住民基本台帳カード」をお持ちの方は、「個人番号カード」を受け取る際に回収いたします。
- (3) 本人確認の上、暗証番号を設定していただきますと、「個人番号カード」が交付されます。

※ 再交付の際は原則として手数料が必要です。

※ このほかの方法として、スマートフォンなどを利用したWeb申請も可能です。  
スマートフォンなどのカメラで顔写真を作成し、交付申請書のQRコードから申請用Webサイトにアクセスし、必要事項を入力の上、顔写真のデータを添付して送信してください。

※ 15歳未満の方は、法定代理人の申請により個人番号カードの交付申請はできますが、コンビニ交付サービスをご利用いただくことはできません。

# 藍住町の証明書自動交付サービスが変わります



## ■ 平成28年1月下旬から

個人番号カードを利用した証明書コンビニ交付サービスが始まります。

コンビニ交付サービスは、年末年始を除く毎日6時30分から23時までの時間、全国のコンビニエンスストア（セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス）のマルチコピー機で証明書が発行できます。

住民票の写し、印鑑登録証明書のほか、藍住町に本籍がある方は戸籍謄抄本や戸籍の附票の写しの交付が受けられるようになります。

ご利用には、「個人番号カード」が必要です。



## ■ 平成28年3月中旬から

役場庁舎内の自動交付機は廃止します。

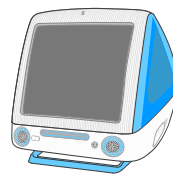
新たに、自動受付機（窓口受付システム）の利用（平日8時30分から17時15分までの役場開庁時間に限り）が始まります。

自動受付機では、交付請求の受付までが自動となり、本人確認は必要ありません。手続は、

- ① 「あいずみ町住民カード」（自動交付機でご利用いただいているカードを引き続き利用します）と暗証番号を利用して、タッチパネルで操作します。
- ② 暗証番号が確認されると受付票が発行されます。
- ③ 受付票の整理番号順にご案内しますので、受付票・手数料と引き換えに住民課窓口で証明書をお渡しします。

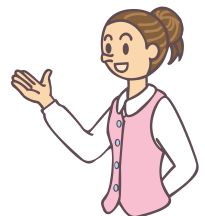


あいずみ町住民カード



自動受付機

（平日8時30分から17時15分まで）



窓口でお渡し

## お知らせ

- あいずみ町住民カードは、自動交付機を廃止した後は、自動受付機（窓口受付システム）と住民課窓口での交付申請書による利用（いずれも役場開庁時間・平日8時30分から17時15分まで）に限られます。夜間・休日のご利用いただけません。住民カードは、コンビニ交付サービスではご利用できません。
- 個人番号カードは、自動受付機（窓口受付システム）ではご利用できません。
- 平成28年1月から、証明書交付手数料を改定いたします。住民票の写し、印鑑登録証明書は400円となります。

